

事務室より

事務室では、次のような業務を行っています。

・学 事	転入、転出、区域内転居、教科書、副教材、学籍
・文 書	在学証明書等各種証明書発行
・給 食	給食費の納入、返金、食数報告
・財 務	市費（公費）予算執行・管理、物品管理、廃棄
・徴収金	諸費（私費）、給食費、口座振替FD作成 転出入会計
・就学援助	就学援助費、支援教育就学奨励費、教育扶助費、

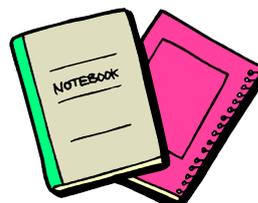
学校運営の経費

学校運営に関する経費は学校教育法によってその設置者が負担することとなっていますが、受益者負担の原則により「個人に還元されるもの」については保護者負担となっており、公費（市費）と私費（諸費）によって運営されています。また、教科書のように国が負担している経費もあります。

公費（市費）

守口市から配当される予算には次のような費目があります。学校においては、教育活動に係る経費については、公費で賄い保護者負担の軽減に努めています。

消耗品	画用紙、色画用紙、習字用半紙、トイレトペーパー、文具類、掃除用具等。
燃料費	暖房用灯油代
食料費	来客用等お茶。
印刷製本費	学校教育計画・通知表・研究集録・封筒・原稿用紙の印刷。
修繕料	備品修理、ガラス修理等。
医薬材料費	救急用薬品。
使用料	コピー機使用料。
手数料	ピアノ調律、保健室のシーツや布団カバー・教室のカーテンのクリーニング
備品購入費	教材教具、職員用の机・椅子等。
図書購入費	児童用、職員用の図書。
光熱水費	電気、ガス、水道代。
通信運搬費	電話、FAX代等。
特別活動費	クラブ活動、児童会活動。



私費（諸費・給食費）

各種ドリル・プリント、校外学習費、宿泊学習費、実験実習費、健康センター掛金、等の費用に使用しています。残金は次年度に繰り越し、最終学年（6年生）において現金で返金しています。